## 平成26年生駒市議会(第1回)定例会議案

(追加提案分)

平成26年3月26日

生 駒 市

## 議案第 37 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年4月生駒市条例第2号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産
  - (1) 土地

所 在 地 生駒市高山町166番2外24筆

面 積 65,080平方メートル

(2) 建物 (その1)

所 在 地 生駒市高山町166番地2外

数 量 7棟

延べ床面積 4,220.47平方メートル

(3) 建物 (その2)

所 在 地 生駒市高山町166番地3外

数 量 1棟

構 造 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建

延べ床面積 679.66平方メートル

(4) 建物 (その3)

所 在 地 生駒市高山町170番地外

数 量 1棟

構 鉄筋コンクリート造スレート葺3階建

延べ床面積 1,087.76平方メートル

- 2 取 得 価 格 203,170,650円
- 3 取 得 目 的 (仮称)北部スポーツセンター整備事業の用に供する土 地及び建物
- 4 契約の相手方
  - (1) 土地及び建物 (その1及びその2)

大阪府守口市梅町1番13号

三洋電機連合健康保険組合

理事長 小 村 俊 一

(2) 建物 (その3)

大阪府守口市梅町1番13号

三洋電機労働組合

代表者 中央執行委員長 石 村 龍 冶

平成26年3月26日提出

生駒市長 山 下 真